

市長説明要旨

－ 令和 7 年 1 2 月市議会定例会 －

四 万 十 市

本日、議員の皆様のご出席をいただき、12月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会に願います議案は、予算議案で「令和7年度四万十市一般会計補正予算について」など10件、条例議案で「四万十市議会議員及び四万十市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例」など10件、その他の議案として「四万十市道路線の廃止について」など20件のほか、報告事項が5件となっていますので、よろしくお願いします。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方から説明しますので、私からは、来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【令和8年度予算編成方針】

はじめに、令和8年度の予算編成方針についてです。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、名目GDPは600兆円を超え、賃金も2年連続で5%を上回る賃上げ率が実現するなど、成長と好循環が動き始めている。コストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとするため、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すとともに日本経済全国津々浦々の成長力を強化するとしており、「賃上げこそが成長戦略の要」のもと、物価上昇を安定的に

上回る賃上げを普及・定着させ、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。また、「新しい日本・楽しい日本」を実現するための政策の核心と位置づけた「地方創生2.0」の取り組みなどの推進により、強い経済基盤と豊かな生活基盤を地方に構築し、日本全体の活力を取り戻すとしています。

本市の財政状況は、令和6年度普通会計決算では、財源調整のため、昨年度に引き続き減債基金の取り崩しを行いました。歳入では、自主財源の割合が27.3%で前年度に比べ1.3ポイント増加しているものの、これは総合文化センター整備の完了に伴う地方債の大幅な減により依存財源の割合が減少していることが要因で、地方交付税などの財源に依存する構造に変わりはなく、依然として自主財源に乏しい状況です。歳出では、義務的経費が約111億円で前年度に比べ約6億円の増、投資的経費が約44億5千万円で総合文化センター整備の完了などにより前年度に比べ約42億7千万円の減、その他の経費が約105億2千万円でプレミアム付商品券事業約4億1千万円の減や病院事業会計貸付金3億円の増などにより前年度に比べ約5千万円の減となっています。

今後の財政収支見通しについては、社会情勢や物価高騰を背景とした燃料費、光熱水費に加え、給与改定による人件費などの経常経費の増加が続くと予想され、引き続き社会保障関係経費の負担は大きく、公共施設の老朽化対策費用や過去に実施した事業にかかる公債費の増加や計画される大型事業などとあいまって、令和8年度の財政収支見通しでは、前年度に引き続いて収支不足が見込まれ、市財政の環境は厳しさが一層増していく状況にあります。

このような厳しい状況下において、安全・安心な市民生活の実現、市民サービスの質の確保を最優先に人口減少等を見据えた持続可能な社会経済、活力ある地域づくりを実現するためには、自治体D Xなどを踏まえあらゆる事務事業をゼロベースから見直し、限られた財源の効果的・効率的な活用を努め、迅速かつ着実に施策を展開していく必要があります。

このような状況を踏まえ、次の4点の基本方針に沿って、令和8年度の予算編成に取り組めます。

まず、基本方針の1点目は、本年度策定する次期「四万十市総合計画」に掲げる市の将来像「伝統が息づき、人がつながり、未来をともに築くまち四万十市」の実現に向けた施策の効果的かつ効率的な展開に取り組めます。

2点目は「施策の厳選と重点化」です。

厳しい財政状況下ですが、多様化する市民ニーズへ対応するとともに、市民の皆様の生活を守り、活力ある地域づくりの実現に向けた施策を始め、緊急性と事業効果の高い施策へ優先的・積極的に財源を配分します。

そのため、事業の緊急性、事業効果を見極めたうえで、優先順位を厳格に定め、不急の新規事業については実施時期を見送るとともに、既存の事務・事業の分析・検証を行い、廃止、見直し、合理化、効率化に努めます。

3点目は「自治体D Xの推進」です。

「四万十市D X推進計画」及び「四万十市行政手続オンライン化計画」に基づき自治体D Xを推進させるため、慣例等にとらわれることなく業務プロセスを含む事務事業の見直しに取り組むとともに、デジタル技術やデータを活用して、業務の課題解決、合理化・効率化及び市民サービスの向上に取り

組みます。

4点目は「持続可能な行財政基盤の確立」です。

少子高齢化、人口減少に伴う市税の減収や社会保障費増加だけでなく、物価高騰等による経常経費の増加も重なり、今後の財政状況は一層厳しくなると予想されます。そうした中、健全で持続可能な財政基盤を確立するためには、不断の行財政改革が必要です。

全ての施策・事業について、ゼロベースの視点に立って、徹底した見直しを行うとともに、「第3次四万十市行政改革大綱及び推進計画」に掲げる基本理念及び基本方針の3つの重点項目を常に意識し、歳入の確保・歳出の抑制に積極的に取り組みます。

【南海トラフ地震対策】

次に、南海トラフ地震対策についてです。

本年3月に国が公表した、南海トラフ巨大地震による新たな被害想定に基づき、10月29日には高知県版の「南海トラフ地震による最大クラスの震度分布・津波浸水予測」が公表されました。このなかで、本市の震度分布予測については、新たな地質調査結果を追加した結果、最大震度7の割合が8%程度広がっています。

また、最新の地図情報を活用した津波浸水予測は、平成24年当時と比べ若干浸水面積が広がるなど、厳しい状況は変わっていません。なお、この予測に伴う人的・建物等の被害想定については、高知県の検討委員会等で慎重に議論したうえで、本年度末には公表となる予定です。

今回の公表を受け、本市としましては、ハザードマップの改定や各種計画の見直しなどの対策を進めるとともに、市民の皆様や自主防災組織等には、自助・共助の観点から、引き続き、建物の耐震化や室内の安全対策、避難場所や避難経路などの再確認について啓発してまいります。

次に、本市では、避難所の環境改善の一つとして、県内では初となる多目的トイレカーを購入しました。これは、大規模災害時におけるトイレ不足の解消と避難所の衛生環境の確保を目的としたもので、来る12月5日には納車セレモニーを開催します。

車両の特徴としましては、有事のトイレ機能はもとより、平時は一般車両として人員輸送や物資輸送など、様々なシーンで活用できますので、今後の防災訓練や各種イベントで積極的に活用・啓発することで、市民の皆様の防災意識等の向上にも努めてまいります。

【奥屋内へき地出張診療所の廃止】

次に、奥屋内へき地出張診療所の廃止についてです。

奥屋内へき地出張診療所は昭和37年4月に開設され、無医地区の医療確保を目的として長年にわたり地域の皆様が安心して暮らせるよう運営してまいりました。しかし、人口減少が著しく、西土佐診療所の経営も厳しい中、令和5年11月1日から休止しており、再開の目途が立たない状況が続いていました。

そこで、8月23日に地域住民の皆様に対し説明会を開催し、市の方針としては当出張診療所を廃止する考えであることをお伝えし、参加住民の方か

ら、一定の理解を得ることができましたので、当出張診療所を廃止することと決定しました。なお、地域住民の皆様には9月に文書を配付し、説明会の内容報告と併せて当出張診療所の廃止について周知を行っています。

なお、廃止後も、西土佐診療所への患者の送迎を継続することにより、当出張診療所を利用されていた住民の皆様への医療サービスの提供を行うこととしています。

また、本議会において関連議案を提出していますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

【医師の確保】

次に市民病院の医師確保についてです。

この度、令和8年1月1日付で内科医師の採用が内定しましたので、ご報告します。

採用内定者は、現在、高知県立幡多けんみん病院に勤務されている土橋直史医師です。令和5年度に創設した四万十市医師海外留学支援制度にご応募くださったことから、今回、採用の内定の運びとなりました。

土橋医師は、内科診療の経験も豊富であり、外来及び入院診療の充実と円滑化など、当院の診療機能の向上に大きく貢献いただけるものと期待しています。

今後も安定的かつ持続的な地域医療を提供していくため、引き続き、医師の招へいに努めてまいります。

【小児科クリニックの開院】

次に、小児科クリニックの開院についてです。

市民病院西棟 1 階の空きスペースを活用して整備が進んでおりました小児科クリニックが、名称を「四万十びよ こどもクリニック」として、12月3日に開院される運びとなりましたのでご報告します。

院長は、高知県立幡多けんみん病院へ勤務されておりました、丸金拓蔵医師で、診療科目は、小児科と小児神経科となっています。小児科診療のほか、予防接種や乳幼児健診、発達障害などにもご対応されるとお聞きしています。

本市としましては、小児一般医療の体制維持と強化の観点から、県の人口減少対策総合交付金を活用し施設の整備に対して補助金を交付することで支援を行ってきました。今回開院される「四万十びよ こどもクリニック」が、四万十市の未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるクリニックのひとつとなり、安心して子育てできるまちづくりに繋がるものと大変期待しているところです。

【四万十市産業祭】

次に、四万十市産業祭についてです。

4回目となる今回は、市制施行20周年記念冠事業として、今月30日に安並運動公園で開催します。今回は、四万十市産業祭と西土佐産業祭の合同開催とし、西土佐半家地区の牛鬼及び中村の子供提灯台の展示や、農林水産物の展示即売会など、両地域の産業や文化について見て触れていただく機会

を設けるほか、地域自慢の絶品グルメなどが多数揃った物産販売をはじめ、市場の雰囲気を楽しむセリ体験、東山保育所園児によるぶしゅかんサンバダンスの披露、ちびっこ相撲大会などを実施し、前回以上の盛り上がりとなるよう努めてまいります。

産業祭における様々な取り組みは、本市の多様な地域資源を活かした「モノ、コト、ヒト」の価値や魅力を発信する絶好の機会であると考えており、事業者や消費者との交流を通じて、今後における産業間の横断的な連携の促進や新たな商品、サービスの開発、地産地消、地産外商の促進など、本市産業の振興及び市経済の活性化に繋げてまいります。

【新食肉センターの整備】

最後に、新食肉センターの整備についてです。

建替工事については、一般社団法人四万十食肉公社が、8月の公募型プロポーザルで選定した「共和化工・合田工務店・花木工業特定建設工事共同企業体」との間で、契約金額をプロポーザル提案額と同額の73億9,750万円、契約期間を令和12年3月31日までとする設計・施工請負契約を9月25日に締結しており、現在、実施設計を行っています。

今後においても、県内唯一の豚のと畜場としての役割が果たせられるよう関係事業者の意見も取り入れながら詳細設計を進め、衛生的かつ機能的な施設の建設に向け取り組んでまいります。

また、この契約締結により、公社が建設工事を行うことが決定し、同時に新食肉センターの設置・運営主体となることが確定したことから、令和8年

4月1日からの現食肉センターの管理運営につきましても、より効率的・効果的な運営を目指して、指定管理者制度への移行を視野に、現在取り組みを進めているところです。昭和42年の操業開始以来、市直営で行ってきたと畜場事業にとっては大きな転換となりますが、公社としても早い段階で人員を確保しソフト面の強化に取り組み、組織力を高めて持続的なと畜場事業の運営につなげていく必要がありますので、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解並びにご協力のほどよろしくお願いします。

なお、この指定管理者制度への移行については、本議会で関連議案を提出していますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

以上で、9月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。